



県民だより

3月号(第78号)

平成10年3月1日発行

編集・発行/栃木県企画部広報課

〒320-8501 宇都宮市埴田1-1-20

☎028-623-2192 FAX028-623-2160



地域の安全を守る

自治体消防50年を迎えて



消防組織法が昭和23年3月7日に施行され、今年で50年を迎えました。この法律により、住民の生命、財産を火災などから守る消防の仕事に携わる人たちが、市町村の責任において組織されること(自治体消防)になりました。この消防組織法の精神を、広く国民に理解していただくため、3月7日を「消防記念日」として設定し、全国的にイベントなどを行っています。

◎阪神・淡路大震災の教訓を踏まえて

平成7年1月17日に阪神地方を襲った阪神淡路大震災の恐ろしさは、まだ皆さんの記憶にも新しいものと思います。

「このような大惨事を二度と繰り返してはならない。そして、この教訓を一過性のものにしてはならない。」と、県では、防災体制の再点検を行い、県地域防災計画の抜本的な見直しを行いました。

特に、隣接県や市町村間との広域応援体制の整備、食糧・生活必需品などの現物備蓄や民間団体等との備蓄協定の締結、耐震性防火水槽などの整備を推進しています。

さらに、大規模災害等においては、地元消防団と常設の消防が「車の両輪」として、地域の消防防災活動の中枢を担うことが重要であるため、市町村と一体となって、魅力ある消防団づくりに努め、消防団の活性化を推進していきます。

◎消防のはじまり

消防の歴史をさかのぼると、平安時代に、宮殿から火災を守る禁裡火消きりびけし(びけし)が作られました。組織的に行われるようになったのは、江戸時代に入ってからと言われています。

当時は、出動する範囲により、江戸城を守るための大名火消(だいまいようびけし)や大名の屋敷を守るための定火消(じょうびけし)などがあり、一般の人たちは、町火消(まちびけし)いろは四十八組を作って自分たちの家や財産を火災から守りました。

これらを現在の消防の組織にあてはめると、定火消は、幕府直属の常置の火消であったことから、消防署に相当し、一方、町火消は、消防団の前身とも言えます。

■高さ40メートルの高層ビルの消火や人命救助に活躍します。



▲県は、近年の複雑・多様化する災害に迅速・的確に対応し、救急患者の救命率の向上を図るため、平成9年4月から消防・防災ヘリ「コトネ」の運航を開始しました。

この「コトネ」は、芳賀町にある栃木ヘリポート内に基地があり、県内どこでも20分以内に到着するようになっています。



昭和初期のポンプ車(佐野市所蔵)

■本県でも昭和4年から昭和45年まで使用されました。



腕用ポンプ(鹿沼市所蔵)

■電吐水ポンプを改造したもので、明治時代中ごろから使用されました。



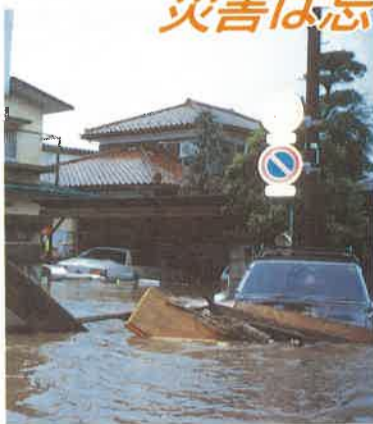
電吐水ポンプ(鹿沼市所蔵)

■電が水を吐くように見えたことから名付けられたようで、江戸時代後半から明治時代にかけて使用されました。

過去50年間の本県の主な災害

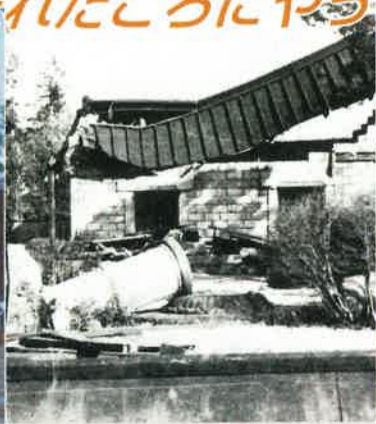
- 1947年(昭22)カスリーン台風/足利市を中心に大洪水に見舞われる
- 1948年(昭23)アイオン台風/死者2名、負傷8名、行方不明1名、家屋被害4,233棟
- 1949年(昭24)キテイ台風/死者12名、負傷51名、家屋被害19,249棟
- 1949年(昭24)今市地震/今市市を中心に、震度6の烈震が襲う
- 1966年(昭41)台風26号/死者12名、負傷51名、家屋被害19,249棟
- 1970年(昭45)佐野市内の病院の火災/死者17名
- 1970年(昭45)宇都宮市内の百貨店の火災/負傷9名
- 1971年(昭46)台風23号/死者1名、負傷3名、家屋被害815棟
- 1972年(昭47)台風20号/死者1名、負傷3名、家屋被害472棟
- 1976年(昭51)台風17号/負傷2名、家屋被害52棟
- 1977年(昭52)黒羽町の火災、馬頭町に延焼/林野焼失面積1,517ha
- 1979年(昭54)台風20号/死者1名、負傷5名、家屋被害63棟
- 1980年(昭55)川治プリンスホテルの火災/死者45名、負傷22名
- 1986年(昭61)台風10号/茂木町を中心に大洪水に見舞われる
- 1990年(平2)竜巻及び台風19号/負傷24名、家屋被害354棟

災害は忘れたところにやって来る



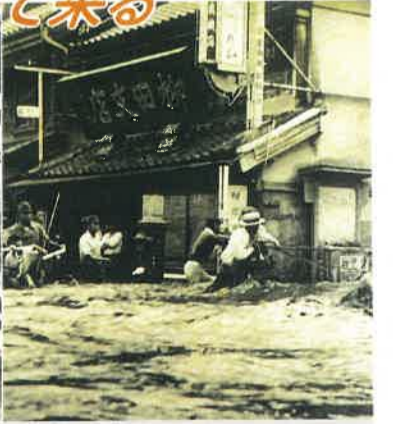
茂木水害 S61

死者 6名(県下全域)
家屋被害 7,034棟()
田畑の浸水 19.915ha()



今市地震 S24

死者 8名 行方不明 2名
家屋被害 10,519棟



カスリーン台風 S22

死者 361名 行方不明 76名
家屋被害 46,859棟
田畑の浸水 16.261ha

■栃木県の人口(平成10年1月1日現在) ●総人口 2,002,602人(男)995,988人(女)1,006,614人 ●世帯数 648,990世帯

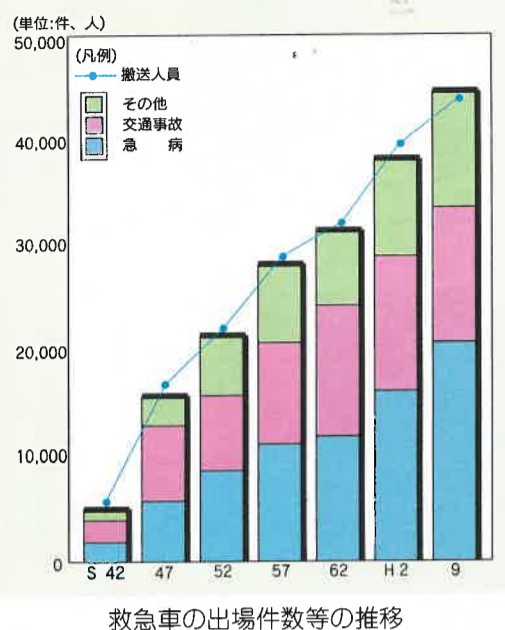
特集

増え続ける！救急業務

◇救急業務は、年々増加の一途をたどり、平成9年中の救急車の出場件数は、四万三、三一五件、搬送人員は、四万三、〇四六人でした。

◇これは、県内で一日平均一九件、12分に一回の割合で救急車が出場したことになります。県民46人に一人が救急隊によって搬送されたこととなります。

◇20年前に比べて約2倍、30年前に比べると、なんと約10倍に増加しています。



救急隊員は、高度な応急処置に取り組んでいます

◇救急業務の高度化を図るため、高規格救急自動車の整備や救急救命士の養成に取り組んでいます。

◇現在、県内の消防には、20台の高規格救急自動車整備されており、62名の救急救命士が、日夜、私たちの命を守るため、活躍しています。



車内での応急処置状況

防災のことがいろいろ体験できる（防災館）

- ①ししん体験 関東大震災など過去8つの大地震をリアルに再現します。
- ②けむり体験 煙の充満した室内を誘導灯をたよりに脱出します。
- ③かぜ体験 風速20メートルの強風を体験できます。
- ④あめ体験 雷がとどろく中、滝のような豪雨が体験できます。
- ⑤その他 消火器を使った消火訓練や訓練用人形を使った人工呼吸などが体験できます。



かぜ体験

【問合せ】
河内郡上河内町大字中里248
☎028-674-4843

備えあれば、憂いなし

◇毎年、防災週間中（8月30日～9月5日）に県と市町村の共催により「総合防災訓練」を行っています。

平成9年度は、藤原町において初めて市街地を会場に本番さながらの臨場感あふれた訓練となりました。

いつ、どこで発生するかわからない災害。あなたの暮らしとまちを守るため、総合防災訓練に積極的に参加し防災に対する正しい知識と技術を身につけるよう努めましょつ。



防災訓練・藤原町

あなたを守る消防の訓練

◇消防操法大会は、消防団員の日ごろの訓練成果として、消防ポンプ自動車や小型動力ポンプを巧みに操り、いかに迅速で確実な消火活動が行えるかを競いあひながら、さらに消火技術の向上を目的に開催されます。



消防団消防操法大会

◇救助隊員（レスキュー隊員）による消防救助技術大会では、災害現場での人命救助を想定し、ロープやはしごによる本番さながらの気迫がこもった救助訓練が披露されます。



消防救助技術大会

つけた火はちゃんと消すまで

あなたの火 統一標語から

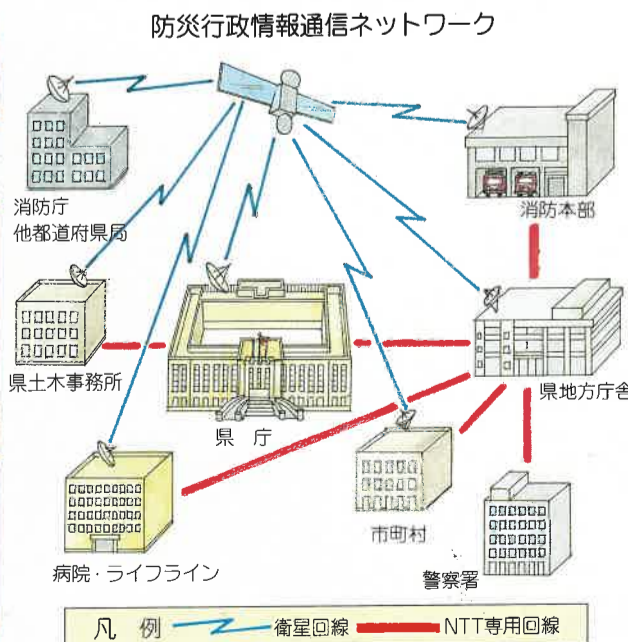
◇3月1日（日）から7日（土）までの7日間、春季全国火災予防運動が実施されます。

◇この運動は、林野火災等が発生しやすい気候となる時期を迎え、火災予防思想の一層の普及を図り、火災の発生を防止し、尊い人命や大切な財産を守ることを目的として行われるものです。

大規模災害に備えて

◇大規模な災害が発生した場合は、素早く正確な情報を収集することが特に大切で、確実な通信手段を整備することが必要です。

◇このため、現在の防災行政無線に代わるシステムとして、地震に強い衛星回線と風雨に強いNTT専用回線を利用して「防災行政情報通信ネットワーク」を、平成10年度から整備します。



消防・あるあるクイズ

このクイズの全問正解者のうちから、抽選で消防・防災ヘリコプター「おおるり」のテレホンカードを進呈します。（50名）奮ってご応募下さい。なお、応募については、小・中学生までとさせていただきます。（解答は次回発行の県民だよりに掲載いたします。）

- Q1 消防記念日は〇月〇日ですか？
- Q2 日本の消防自動車はなぜ朱色なのですか？（30字以内で答えて下さい。）
- Q3 救急車で搬送される事故種別で一番多いものは次のどれですか？
①交通事故 ②急病 ③火災

応募方法 官製ハガキに解答とあなたの住所・氏名・年齢・学年・電話番号を記入して、左記まで送付してください。×切日：3月31日（消印有効）

◆応募先 〒330-0185 宇都宮市増田 1-1-20 県消防防災課消防係 ☎028-623-1111
自治体消防50年記念「消防あるあるクイズ」担当まで

二〇〇万県民のテレビ局

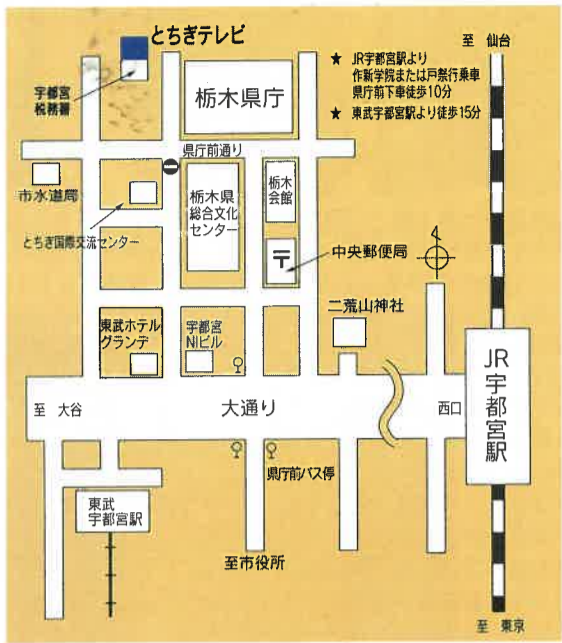
「とちぎテレビ」平成11年4月 開局



「とちぎテレビの演奏所(スタジオ棟等)の完成予想図」

「補完的機能」をキーワードに、県民の皆様へ愛されるテレビ局を目指します。

【会社概要】
 社名 株式会社 とちぎテレビ(略称 TTV)
 所在地 宇都宮市昭和二丁目二番二号
 コールサイン JOGYY-TV
 チャンネル 31チャンネル(宇都宮)
 会社設立 平成9年5月14日
 開局 平成11年4月



■問合せ 株式会社 とちぎテレビ
 ☎〇二八六三三〇〇三
 または、県広報課
 ☎〇二八六三三二一九〇

21世紀に向けて行政改革に取り組みます

「栃木県行政改革大綱(第二期)」を策定

県は、今後3年間の新たな行政改革の行動計画として栃木県行政改革大綱(第二期)(推進期間 平成10年度から12年度)を策定しました。

行政改革への取り組み
 ◇これまで、栃木県行政改革大綱(第一期)に基づき、保健と福祉の連携を図るための組織改編など、さまざまな改革に取り組んでまいりました。

◇少子高齢化の進展など行財政を取り巻く環境が厳しさを増す中で、私たちの子どもや孫たちの世代に、健全で活力あるふるさと「とちぎ」を引き継いでいかなければなりません。

◇そこで、分権の時代に対応して、より簡素で効率的な行政システムを確立し、県民に開かれた県政を推進するため、引き続き積極的に行政改革に取り組みます。

行政改革の四つの視点
 (1)事務事業の見直し
 創造計画三期計画の着実な推進/施策事業の整理合理化(行政の守備範囲の見直し・民間委託等)/健全な財政運営/使用料手数料の見直し/県税収入の確保/公営企業の経営改善/公共施設の配置・あり方の見直し
 (2)行政組織と人事管理の見直し
 農務部組織の見直し/総合的な環境行政の推進体制の整備/外郭団体の見直し(統廃合・経営状況の公開)/定員適正化計画の策定/職員の意識改革/女性職員の登用
 (3)分権の推進と県民に開かれた県政
 積極的な県政情報の発信/情報公開制度の見直し/審議会等の公開/ボランティア等民間活動との連携/外部監査制度の導入/行政手続の適正な運用/市町村との連携と権限委譲/広域的な地域づくり
 (4)事務処理の効率化と県民サービスの向上
 行政情報ネットワークの整備/事務処理の迅速化/会議運営の改善/出先機関への権限委譲/申請書類の簡素化・押印廃止/窓口の開設時間の延長

行政改革の進め方
 県民の皆様のご理解とご協力を得ながら、知事を本部長とする全庁的な推進体制のもとに、職員一人ひとりの努力によって、着実に進めていきます。

また、行政改革の推進状況については、県民の皆様に分かりやすい形で公表する予定です。

◆問合せ 県人事課 ☎〇二八六三三二二〇二九



日光が舞台に

天つらら

この4月6日から始まるNHK連続テレビ小説「天つらら」は、ヒロイン「つらら」が、本県の日光市で7歳までの幼少期を過ごすという舞台設定で始まります。

物語のあらすじ
 ドラマの主な舞台は東京下町と栃木県。昭和45年から現在までを背景に、なんの取り柄もない悩み多き女性が、大工修行から始めて、起業家になっていくという青春応援歌であり、祖母、母、ヒロインの女三代が、ひとつ屋根の下に住むことになる家族騒動記をユーモラスに、そしてペーソスを交えて描かれる。

栃木県は、日光東照宮造営のために全国から集まった宮大工職人達の優れた技術を受け継がれる、全国有数の木製品生産地であり、「木」を取り扱う大工さんにも、少なからず縁があります。

きっと、「つらら」も、緑豊かな日光の自然の中で、雄大な杉並木を見ながら成長していったのでしょう。



日光市内での口ケ風景

ドラマのなかでどのように描かれたのか楽しみです。

【ヒロイン】紹介



「つらら」役の須藤理彩さん。
 一、八二五人の中からオーディションで選ばれた新人です。
 「高校時代には、陸上の選手として栃木県でのインターハイに出場して、準決勝まで進んだ思い出があります。」

自動車の登録の手続はお済みですか?

《自動車税は4月1日現在の所有者に課税されます。》

◇次のような場合には、3月31日(火)までに陸運支局で移転・抹消・変更の登録の手続きを行ってください。
 ①自動車を下取りに出したり、他人に譲った場合
 ②自動車を解体したり、壊れたまま所有している場合
 ③引越したり、氏名が変わった場合

登録手続きのご案内(テレホンサービス)
 栃木陸運支局 ☎〇二八六五八一九七一
 ◇登録の手続きが行われず、使用していない自動車の納税通知書が届いたり、引越し先に納税通知書が届かないといったトラブルの原因になりますので、必ず確認してください。

◇住所が変わった場合は、自動車税事務所又は最寄りの県税事務所にも必ず連絡してください。
 ※月末は窓口が大変混雑しますので、手続きはお早めに。

◆問合せ 県自動車税事務所 ☎〇二八六五八一九五二二

平成10年4月1日

宇都宮東社会保険事務所 オープン!

現在の宇都宮社会保険事務所については、事業所・被保険者・年金受給者等が宇都宮市に集中しているため、窓口等でみなさまにたいへん迷惑をおかけしております。

そこで、みなさまへのサービス向上を図るため、宇都宮社会保険事務所を分割し、宇都宮東社会保険事務所を新設することになりました。

これに伴い、現在の宇都宮社会保険事務所は宇都宮西社会保険事務所と改称します。

◇管轄区域は次のとおりです。(宇都宮市の国民年金業務はすべて宇都宮西社会保険事務所で行います。)

○宇都宮東社会保険事務所(新設)
 宇都宮市元今泉六一六一四
 宇都宮市の一部(基本的に田川以東の地区)
 真岡市、二宮町、益子町、茂木町、市貝町、芳賀町、氏家町、高根沢町、喜連川町、南那須町、烏山町、馬頭町、小川町

○宇都宮西社会保険事務所(改称)
 宇都宮市下戸祭二一〇二二〇

宇都宮市の一部(基本的に田川以西の地区)
 鹿沼市、上三川町、南河内町、上河内町、河内町、西方町、栗野町

■問合せ
 県保険課 ☎〇二八六三三二二二九
 県国民年金課 ☎〇二八六三三二二四六
 宇都宮社会保険事務所 ☎〇二八六三二二四二八

インフォメーション

文化情報をあなたに

県立博物館

〒320-0865 宇都宮市睦町2-2 ☎028-634-1311(代) 毎週月曜日・祝日の翌日は休館
開館時間 9:30~17:00 (入館16:30まで)

- ◆第61回企画展「化石探検隊—太古の潮騒が聞こえるか—」▷4月26日~6月21日
- ◆テーマ展①「日光杉並木展」②「山と平野のくらし—稲とくらし—」▷(1)(2)ともに4月1日~6月15日③「江戸時代の絵画I・II」▷I:4月1日~5月5日、II:5月9日~6月15日④「動物たちの多様な世界—骨・ほね・ホネワールド—」▷4月1日~6月24日
- ◆講座①(1)テーマ展「日光杉並木展」展示解説▷4月19日②(2)連続講座「古生物学入門講座①~⑤」▷5月3日・10日・17日・23日・31日 ※申込みは、電話で、(1)は人文課へ、(2)は自然課へ。
- ◆講座と見学会「古代の道を歩く」▷講座:5月16日、見学会:5月17日▷対象:両日参加可能な方▷申込み:往復はがきで5月5日までに人文課へ(必着)。
- ◆観察会・見学会①「磯の生物を調べる」▷4月29日②「夜の観察会~カエルとサンショウウオのタベ~」▷5月9日③「歴史散策~大関氏の足跡を訪ねて~」▷5月24日 ※申込みは往復はがきで、各行事実施日11日前まで(必着)に、(1)(2)は自然課へ、(3)人文課へ。



子ども総合科学館

〒321-0151 宇都宮市西川田町567 ☎028-659-5555 毎週月曜日・毎月第4木曜日・祝日の翌日は休館 開館時間 9:30~16:30 (入館16:00まで)

- ◆第30回企画展「飛べ! 飛行の科学」▷3月8日~4月12日▷天空を自由に飛ぶ、飛行の原理をわかりやすい体験型展示品で紹介。実験や工作を通して、飛行の原理やメカニズムを解明する。
- ◆ミニ工作室(小学生各回30名程度)①「風輪であそぼう」▷3月14日②「やじろべえを作ろう」▷4月11日③「紙とんぼを作ろう」▷5月9日
- ◆おりがみ教室▷3月15日、4月19日、5月17日
- ◆パソコン教室▷3月22日、4月26日、5月24日
- ◆バラエティーサイエンス①「真ちゅうメッキですてきなものを作ろう」▷4月25日②「自分だけの鏡を作ろう」▷5月23日
- ◆映画会▷3月21・22日、5月3~5日
- ◆天文教室「天体観察入門」▷5月31日
- ◆天文台公開▷3月1・21日、4月29日、5月4・5日
- ◆天体観望会▷3月21日、4月4・25日、5月3・23日



県総合文化センター

〒320-8530 宇都宮市本町1-8 ☎028-643-1010

- ◆さくら祭—古典芸能—第2弾! 「薪舞踊—日本舞踊鑑賞会—」▷4月11日(土)17:00開演▷県総合運動公園水生植物園内特設舞台▷〔第1部〕日本舞踊協会栃木県支部の皆さんによる舞踊〔第2部〕◎賤の小田巻(立方:西川扇蔵)◎藤娘(立方:水木由歌)◎連獅子(立方:藤間達也、花柳寿太郎)▷入場料 自由席2000円※ただし、整理券が必要。整理券ご希望の方は往復はがき(1枚1名)に住所・氏名・電話番号を明記のうえ、当センター「薪舞踊」鑑賞係までお申し込みください。3月25日(水)必着まで有効。応募多数の場合は抽選。当日、入場券と引換え。雨天の場合は中止。
- ◆中丸三千繪ソプラノリサイタル▷4月20日(月)19:00開演▷宇都宮が育てた歌姫の登場!▷発売中
- ◆アジアの音楽シリーズ第1弾! 楊興新(ヤン・シンシン) 胡弓コンサート~胡弓の新世界~▷5月16日(土)18:30開演▷中国の伝統楽器アンサンブル▷発売中
- ◆BIG ARTIST No.11ウラディーミル・アシュケナージピアノリサイタル▷5月24日(日)17:00開演▷発売中(残りわずか)



県立美術館

〒320-0043 宇都宮市桜4-2-7 ☎028-621-3566 毎週月曜日休館
開館時間 9:30~17:00 (入館16:30まで)

- ◆企画展「大山魯牛—風景という幻想空間—」展▷1月25日~3月22日▷東京に生まれ足利で育った大山魯牛(1902~1995)は、小室翠雲の画塾に学び、帝展、日本南画院展で活躍し、戦後は新興美術院に所属して、南画の精神を伝えました。本展は大正期の新南画から、戦後の色面構成による実験的な作品、さらに抽象的な風景表現を経て晩年の空間表現にいたる画業を各種展覧会への出品作品をはじめ、当館所蔵作品及び足利市立美術館所蔵作品を中心に、下絵、デッサンを加えた90点で回顧します。
- ◆企画展「リアル/ライフ イギリスの新しい美術」展▷4月12日~5月31日▷当館では現代イギリス美術の多様な側面を紹介する展覧会を数多く開催してきました。90年代のイギリス美術はサブ・カルチャーと結びついた「ポップでファッションブルな」側面がしばしば強調されてきましたが、その表面の内には、きびしく現実を見つめる目がひそんでいます。本展は現在イギリスで活躍する12名の作家の近作、約25展により、90年代のイギリス美術を紹介するものです。



県からのお知らせ

募集

- 【「第17回全国都市緑化とちぎフェア」シンボルマーク・マスコットキャラクター】平成12年に開催する花と緑の祭典「第17回全国都市緑化とちぎフェア」のシンボルマークとマスコットキャラクターを募集します。◇基準 親しみやすい、栃木の花と緑をイメージさせ、単純明快で独創性のあるもの
- ◇優秀賞(各1点) 賞状・賞金30万円
- ◇佳作(各3点) 賞状・賞金3万円
- ◇応募方法 A4判の白紙(画用紙かケント紙)にカラーで1点描き、裏面に住所、氏名、年齢、職業(学校名、学年)、性別、電話番号と作品の制作意図、マークかキャラクターの別を明記
- ◇締切り 3月17日(火)消印有効
- ◇応募先・問合せ 県都市施設課都市緑化フェア担当 ☎028-623-2478

催し

- 【とちぎ花フェスタ'98】◇期間 3月20日(金)~22日(日)
- ◇会場 とちぎ花センター(岩舟町)
- ◇内容 花をよぶ花展、ガーデニング風庭園の設置、花の無料相談・展示即売、各種イベントほか
- ◇入場料 一般400円、子供200円
- ◇問合せ 県首都圏農業課☎028-623-2329 又はとちぎ花センター ☎0282-55-5775
- 【第21回しもつけ健康ウォーク】◇日時 3月8日(日)小雨決行(荒天の場合は15日(日)に延期) 午前8時30分 受付 午前10時 スタート
- ◇会場 宇都宮市農林公園「ろまんちっく村」さわやか広場
- ◇コース 「ろまんちっく村」をスタート、ゴールとする約9.5kmのコース

- ◇主催 栃木県・宇都宮市・(財)健康・体力づくり事業財団・下野新聞社
- ◇無料
- ◇申込み・問合せ 下野新聞社事業部「しもつけ健康ウォーク」係 ☎028-625-1134

案内

- 【県下都賀庁舎仮移転のお知らせ】県下都賀庁舎(栃本市神田町)は、3月末からの大規模改修工事に伴い仮移転します。ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。
- ◇仮移転場所 栃本市柳橋24-13
- ◇期間 3月16日(月)~平成11年5月上旬頃
- ◇仮移転事務所 ①栃木県税事務所 ②県南県民センター ③下都賀農政事務所 ④下都賀土地改良事務所 ⑤栃本土木事務所 ⑥下都賀教育事務所
- ◇問合せ 県管財課 ☎028-623-2075

- 【県環境学習ライブラリーの利用案内】環境の保全に関する図書(児童書から一般向けまで)の閲覧や貸し出しができる環境学習ライブラリーを開設しました。
- ◇場所 県保健環境センター(河内町下岡本)1階エントランスホール
- ◇利用時間 平日 午前9時~午後5時
- ◇対象 県内に居住又は通勤、通学している方
- ◇問合せ 県保健環境センター ☎028-673-9070

試験

- 【理容師・美容師学科試験】◇期日 4月12日(日)
- ◇会場 作新学院(宇都宮市)
- ◇受付期間 3月18日(水)~24日(火)
- ◇受験手数料 11,000円
- ◇願書受付・問合せ (財)理容師美容師試験研修センター 栃木県支部 ☎028-625-2660



あなたの窓口

●難病相談	難病に関する相談	県健康増進課・最寄りの各健康福祉センター
●歯科相談	歯の健康に関する相談	とちぎ歯の健康センター ☎028-648-6480
●身体障害者更生相談	身体障害者の医学的・心理学的・職能判定及び更生 援護に関する相談	身体障害医療福祉センター ☎028-622-8228 (直通622-8140)
●精神薄弱者更生相談	精神薄弱者の医学的・心理学的・職能判定及び更生 援護に関する相談	精神薄弱者更生相談所 ☎028-665-7877
●児童相談	児童に関するあらゆる相談	中央児童相談所・県南児童相談所・県北児童相談所
●テレホン児童相談	児童の性格行動、不登校、しつけ等の電話相談	中央児童相談所 ☎028-665-7788
●家庭児童相談	児童のしつけ、環境問題など日常的な身近な問題に ついての相談	各健康福祉センター(今市、栃木、佐野を除く) 市福祉事務所
●赤ちゃんすくすく テレホン相談	乳幼児の養育と育児の悩みに関する相談	宇都宮乳児院 ☎028-623-4152

とちぎの魅力・実力・潜在力

《マロニエと栃木県》

フランスではトチノキの仲間を総称して「マロニエ」と呼んでいることから、県ではイベントや建物の愛称にこの名前を付け、イメージアップを図っています。